

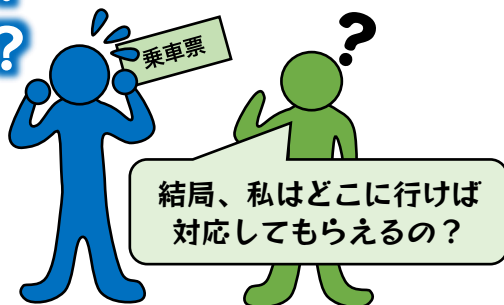


1月13日 東地申31号

「2021年度営業関係施策(その2)」についての申し入れ【北千住駅】を行う!

北千住駅では、2022年2月1日より話せる指定席券売機の導入と臨時窓口への置き換え、輸送主任の改札口での遺失物対応などが示されています。しかし、現場では対応を巡って混乱が生じています。

乗車票での対応?
臨時窓口の営業?
明確じゃない!



お客さまにも多大なご迷惑をおかけする事象になりかねない!

<申し入れ内容>

1. これまで、北千住駅の改札B番は、指導職以上で営業経験が豊富な社員が担当し、実務の責任者として様々な後方業務を遂行してきたが、このような体制であることを会社として認識しているのか明らかにすること。
2. 北千住駅にサービスマネージャーを配置している目的と根拠を明らかにすること。
3. 今施策実施の目的と根拠を明らかにすること。
4. 出札窓口閉鎖と話せる指定席券売機についての考え方を具体的に示すこと。また、お客さま周知や案内については、いかに示した通りに行うこと。
 - ① 出札窓口閉鎖のお客さま周知はどのような表現で行うのか明らかにすること。また、ホームページ等で窓口についてのお客さま周知は「ごさいません」と表記すること。
 - ② ホームページ案内では、話せる券売機については「みどりの窓口」ではなく「指定席券売機」内で案内をすること。
 - ③ 話せる指定席券売機で対応が出来ない「レール&レンタカー」や「団体乗車券」の発売、「POS入力が必要な乗車券類」の払い戻し等の取扱いについての考え方と対応方法について明らかにすること。
 - ④ 端末によって購入出来る・出来ないの判断が必要になるが、テンポラリースタッフも含めた社員教育についての考え方について明らかにすること。
 - ⑤ 臨時窓口を開ける際の管理者の判断基準について明らかにすること。
 - ⑥ 「繁忙期など営業日を決めて開ける」と現場では説明がされているが、その際の体制について明らかにすること。
 - ⑦ システム改良等検討されている内容について明らかにすること。
5. 今施策実施によって、輸送主任・主務の作業ダイヤに「改札補助」が明記されたが、「改札」と「改札補助」の違いを具体的に明らかにすること。
6. 北口改札は、南口改札の遠隔対応があることから、これまで通り2名体制を確保することを基本とした作業ダイヤを作成すること。
7. 今施策実施によって、一般職の体制が「5テ3変2不」から「3テ2変2不」となるが、夜間・早朝にも対応できる要員を確保するためにも「4テ2不」とすること。

労使で認識を合わせなければ良い施策とはならない!

地本は現場で働く仲間と共に、団体交渉に臨みます!